

日本政策金融公庫（北海道内支店）、北海道 及び 北海道労働局との働き方改革推進に係る包括連携協定（令和2年3月2日（月））

北海道内の中小企業・小規模事業者、農林漁業者の生産性向上等、地方創生に資する働き方改革を推進することを目的として、令和2年3月2日（月）、

日本政策金融公庫（北海道内支店）、北海道 及び 北海道労働局
の間で、「働き方改革推進に係る包括連携協定」を締結しました。

【働き方改革推進に係る包括連携に関する協定式】（北海道知事会議室にて）



（左から、日本政策金融公庫 札幌支店長 能登 謙一、北海道副知事 土屋 俊亮、北海道労働局長 福士 亘）

【連携・協力事項】

- 雇用環境の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性の活躍推進などに関すること
- 生産性向上に関すること
- 職場定着の促進、再就職支援及び人材育成に関すること
- 多様な働き方に関すること
- 上記に係る積極的な取組を行う道内中小企業等の情報発信に関すること
- 日本政策金融公庫（北海道内支店）、北海道及び北海道労働局の取組のPRに関すること
- その他

【協定により想定される連携事項と期待される効果】

- セミナー等の協力関係
- 店頭・窓口における各種施策の周知広報関係
- ホームページを活用した情報発信関係
- 労働関係助成金等の周知等関係
- その他

